

参加無料セミナー・オンライン開催



65歳定年延長と 継続雇用の現状について

令和6年3月18日(金) **オンライン(Zoom ウェビナー)** 13:30~15:00

生涯現役社会を実現するために、豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代同様に意欲を持って働くことができる環境を整備する必要があります。

65歳定年延長や高齢者の継続雇用の現状などの取組事例を情報提供することで、意識啓発を図り、導入や新たな雇用の場の拡大を促進のために開催します。経営者及び人事労務担当者等のご参加をお待ちしております。

当日スケジュール

- 13:30~
■ 県内の高齢者雇用の状況等について、
講師紹介 (県説明)
- 13:45~
■ 講演 (約40分) **講師 石田 達則 様**
- 14:25~
■ 質疑応答
- 14:40~
■ HELCC の案内
- 14:55~
■ 終了挨拶



講師紹介 **特定社会保険労務士 石田 達則 氏**

人事賃金コンサルタント会社に勤務後、平成15年に石田労務管理事務所を開設。社会・労働保険の手続き代行業務はもとより、人事労務管理の専門家として、労務管理に関する相談支援業務や、実情に応じ、時代に則した就業規則の作成、人事賃金制度の構築・導入・支援業務のほか管理職・従業員向けの労務管理、ハラスメント等の研修を行っている。



参加申込み方法

WEB

右QRコードを讀込むと広島県電子申請システムへ移管▶
https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16607



FAX

裏面の参加申込書をFAXでお送りください。
FAX **082-222-5521**

MAIL

参加申込の内容を下記にお送りください。
syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

申込期限

3月15日金まで

広島県HP
セミナーページURL

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/work2/koureishakoyousokushinminiseminar2.html>

お問合せ先

広島県商工労働局雇用労働政策課
【住所】〒730-8511 広島市中区基町10番52号
【TEL】082-513-3424



▲セミナーページ

参加申込書

【無料セミナー】65歳定年延長と継続雇用の現状について

令和6年3月18日(月) 13:30~15:00

オンライン開催 (Zoom ウェビナー)

事業者 (企業等)	名称	
	所在地	〒
ご参加 (出席) 者	氏名	
	所属・役職	
	電話番号	
	メールアドレス	
高齢者の雇用状況	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
今後の採用予定	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

できるだけ、表面に記載のホームページ(QRコード)の申込フォームからお申込みください。

本参加申込書に記載いただき、メールまたはFAXでのお申込みも可能です。(申込期限: 3月15日)

FAX

082-222-5521

※記載欄に沿って記入後、上記FAXにお送りください。

WEB

下のQRコードを読み込むと
申請ページへ移します▼



MAIL

syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※件名を「65歳定年延長と継続雇用の現状について」セミナー申込として、
本文に申込書と同じ内容を入力ください。

主催 広島県

お問合せ先

広島県商工労働局雇用労働政策課
(〒730-8511 広島市中区基町10番52号)

☎ **082-513-3424**

✉ syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp